

社会福祉法人自遊学舎 ワークランド桂川
令和6年度 事業報告

障害福祉サービス多機能型
《就労継続支援 B型・生活介護》

障害福祉サービス多機能型

《就労継続支援 B 型事業・生活介護》

社会福祉法人自遊学舎
障害福祉サービス
ワークランド桂川

| | | | | |
|------|------|-----|-----|----|
| ○利用者 | 年度当初 | 23名 | 入所者 | 1名 |
| | 年度末 | 24名 | 退所者 | 0名 |

※生活介護の利用者さまが1名11月に入所され、就労継続支援B型の利用者さまが1名11月に在宅支援に変更された。

- ・施設閉鎖について 台風の為に 8月29日、30日
積雪の為に 1月4日、5日 を閉鎖した。

○職員 (配置) 令和6年度末

・就労継続支援B型

施設長 1名 調理員 1名 事務員 1名
サービス管理責任者 1名 職業・作業指導員・生活支援員 4名
嘱託医 1名

・生活介護

施設長 1名 調理員 1名 事務員 1名
サービス管理責任者 1名 生活支援員 6名
看護職員 2名 嘱託医 1名

《就労継続支援B型、生活介護の職員数については、兼務あり》

○利用者の作業、処遇等

(1) 作業についての報告

① 各作業別の報告

□簡易作業

- ・アスカ産業 〈農作業用の支柱等の検品、袋詰〉 (のべ3名)
一時期に比べて受注数は減少したが、作業内容は比較的に重度な方でも取り組みや

すぐ、多くの利用者さまが、かかわる作業である。利用者さまも作業に慣れているので、スムーズにできた。

- ・光紙工〈箱折り〉(のべ7名)

新しい種類の箱が入ってきたことで、今まで箱を担当していた利用者さまの中でも、新しい種類の箱折りは特定の利用者さましかできなくなってしまった。また、年間の納品数も多い月と少ない月の差が激しくなってきた。

- ・お茶〈茶拭き、セット加工〉(のべ8名)

お茶の作業を導入した当初に比べ、作業の手順等に慣れてきている。そのため、注文数もきちんと納品することができており、贈答品のセット加工をする商品数も増えてきた。また、他施設への外注先も確保することができた。

- ・その他

- Tieindut tly〈オーディオ部品の解体〉

作業が途切れることなく、安定した収入を得る事ができた。

- アルミ缶作業〈缶の選別、プレス〉(のべ2名)

アルミ缶を提供してくれる家庭が以前に比べ減った。今年度は、缶つぶしの作業を行う事ができず、収入がなかつた。

- パソコン作業〈年賀状等のデータ作成・印刷〉(1名)

年賀状の受注量が大きく減り、収入が大幅に減った。年賀状印刷ソフトを購入し対応した。

② 就労活動全体

収入、費用は、どちらも微増だったが、既存の作業の減収や収入なしのため、全体としての収入比はマイナスだった。

(2) 生活面について

① 就労支援(就労継続支援B型)

一般就労した利用者さまはいなかつた。

② 生活支援

日々、相談・援助をおこなうことや、重度の利用者さまには連絡帳を活用するなど、家庭との連絡を密にとることで、生活援助を必要とする利用者さまに対し支援に生かすことができた。

また、困難な事例については、基幹相談支援センターや関係機関と連携した。

(3) 健康診断について

| | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 利用者 | 年1回 | R 6. 10. 7 ~ R 6. 10. 22 |
|-----|-----|--------------------------|

| | | |
|----|-----|--------------------------|
| 職員 | 年1回 | R 6. 10. 7 ~ R 6. 10. 22 |
|----|-----|--------------------------|

利用者さまの診断結果については、担当職員から、ご本人・各家庭へ報告をした。肥

満傾向にある方は、毎日体重を記録し、担当者が定期的にチェックを行った。今年度もコロナの流行が続き、感染リスク等を考えて健康診断は1回のみの実施となった。

(4) 健康・衛生相談（生活介護）

生活介護の方に対しては、看護職員による体重・血圧・皮膚の状況・栄養状況等のチェック、体調面・生活面での相談を聞き利用者さまの状態を把握できた。

また必要であれば各担当職員・家庭と連携し、健康で充実した生活が送れるよう支援した。

(5) 給食について

令和6年度から食事提供加算の支給条件で、栄養士が作成したメニューでの給食を提供しなければいけなくなった為、業務委託で給食を提供する。週に1度手作りの日を設け、利用者さまに人気のメニューを提供し、喜んでいただくように配慮する。

(6) 消防について

避難・通報訓練 R 6. 9. 23 実施
R 7. 2. 24 実施

◎避難訓練

非常ベルを鳴らし、出火場所を確認後、連絡係が口頭で避難を呼びかける。誘導係は手分けして安全に利用者を避難場所に誘導する。通報係は消防署に電話をし、状況を伝える。その間、消火係は出火場所に向かい消火にあたる。同時に確認係は館内に逃げ遅れた人がいないかを確認。最後に避難する職員は戸締りを確認しつつ避難する。防火管理責任者が避難場所で人員の確認をして避難訓練を終える。

今回の避難訓練でも声掛けを行ったが、避難をせずにトイレに行く利用者さまがおられた。

(7) 防犯対策について

◎日中の施錠

防犯対策の一環として、日中作業時間（10：00～15：30）の正面玄関の施錠を行う。全ての職員・利用者さまに周知し、来客や移動の際なども、こまめな施錠を徹底することができた。

◎刺又の設置

施設内に刺又を設置している。

◎防犯カメラの設置

本館玄関に防犯カメラを設置している。

(8) 職員の会議及び職員間の連絡等について

◇朝礼

出勤時間に朝礼をおこない、利用者の欠席連絡や職員の動向、連絡事項を確認した。

◇終礼

常勤職員のみで16：00より開始し、連絡事項の確認をした。

◇昼のミーティング

常勤、非常勤スタッフ全員で、その日の利用者の体調等の確認を行った。

◇職員会議

月1回おこなう。行事計画や打ち合わせ、各担当からの連絡報告を行った。

◇給食会議

利用者さまの状況等により、必要であれば職員会議の折に設けた。

◇ケース会議

職員会議日程に合わせ、毎月行った。

各利用者さまの援助についての検討を行った。

◇個別支援計画策定会議（半年毎）

◇虐待防止、身体拘束会議

委員会を設置し、施設内での支援を検討し会議内容を職員に周知する。

◇法人全体会議

- ・6月21日 昼食後、利用者さまをご自宅に送迎をした後に、スタッフ全員で会議をおこなった。

- ・8月22日 障がい者基幹相談支援センター長の藤嶋氏を迎える、「障がい者虐待の基本的な理解 虐待防止のための取り組み」と題して講演を行っていただいた。

◇その他

職員間で申し送りノートを活用し情報を共有した。

(9) 職員研修について

令和6年度 ティーチング研修 令和6年9月20日 奥平

令和6年度 コーチング研修 令和6年10月9日、11日 吉田

障がい福祉従事者等 スキルアップ（応用）研修 令和7年1月29日 吉田

社会福祉法人トップセミナー～カスタマー・ハラスメントの実態と対策～

令和7年2月7日 吉田

サービス管理責任者更新研修 令和7年1月15日、16日 吉田

(10) R6年度の苦情・要望等の実績・・・・・・受付件数2件

| 申出年月 | 申出者 | 申出内容 | 解決結果 |
|--------|-----|---|--|
| R6. 10 | 保護者 | いつも来る送迎員と、雨天時に待っている場所を決めていたが、今日来た送迎員はその場所に来ておらず、また、その送迎員の態度も悪かった。 | 雨天時の対応について引継ぎが出来ていなかったことをお詫びをし、送迎員からもその時の状況を確認する。しばらくは他の送迎員が対応することにした。 |
| R7. 1 | 保護者 | 短期間に2回転倒して怪我をさせている。施設側の対応はどうなっているのか、きちんと説明をしてほしい。 | ご自宅に訪問し、お詫びをした。ご本人の立ち上がり、歩行に際し、職員がそばで寄り添い、転倒防止に努めることを説明する。事故防止のため、ある程度の行動範囲をさせていただくようご理解いただいた。 |

| | | | |
|-------|-----|-------------|----------------------------------|
| R7. 1 | 利用者 | 外出行事をしてほしい。 | 令和7年度に花立山温泉のハイキングに行くように検討すると伝える。 |
|-------|-----|-------------|----------------------------------|

(1 1) 年間行事についての報告

10月24日に、近隣の公園で昼食をとり、バドミントンやグライダー等で遊び、利用者さまも楽しんでおられた。

12月28日に、お楽しみ会を行い、ゲームやカップケーキのデコレーションを行った。

(1 2) 感染症予防対策について

利用者さまからも感染症予防対策はそのまま継続した方が良いと話があり、今後も以下の対策を継続してます。

- ・職員、利用者さまのマスクの着用
- ・利用者さま及び職員の検温の実施
→発熱が認められる場合は、登所、出勤を控えるよう伝える。
- ・利用者さまが登所した際、帰宅する際は全員アルコールで手指の消毒。
- ・給食、作業中は密にならないように座る位置を工夫し、手指の消毒や手洗いを徹底する。
- ・窓を開けて館内の換気を行う。

利用者様、ご家族、スタッフの協力もあり、利用者さまやご家族のコロナ感染はあったが、施設内でのクラスターは回避できた。